

番号	2-③
項目	万博会場での医療救護体制について、特に熱中症の方の対応は重要です。いろいろ環境整備をされていますが、中等・重症者が出た場合について以下の質問にお答えください。 ・万博協会から会場内の対応については、どのような流れになるか報告はありますか(周辺医療機関との連携も含めて)。 ・報告を受けている場合、会場内の中等・重症者を受け入れるベッド数ならびに医薬品・医療器材などの整備状況をお聞きでしょうか。 ・具体的に緊急時の重症者の搬送手段、ルートを選定(交通渋滞などを想定しているか)はお聞きでしょうか。 ・万博協会から報告を受けていない場合は、至急状況を把握・分析し、改善が必要な場合は、万博協会に適切な対応を求めて下さい。
	(回答) ○ 医療救護対策実施計画のとおりの流れで対応されていると聞いております。 また、必要に応じて会場内診療所から会場外の救急告示医療機関等への転院調整を実施するなど、周辺医療機関とも連携されています。
担当	健康局 健康推進部 健康施策課
	電話：06-6208-9940

番号	2-③
項目	万博会場での医療救護体制について、特に熱中症の方の対応は重要です。いろいろ環境整備をされていますが、中等・重症者が出た場合について以下の質問にお答えください。 ・万博協会から会場内の対応については、どのような流れになるか報告はありますか(周辺医療機関との連携も含めて)。 ・具体的に緊急時の重症者の搬送手段、ルートを選定(交通渋滞などを想定しているか)はお聞きでしょうか。
	(回答) ○救急隊は、万博会場内医療救護施設から指定された会場外の救急告示医療機関等へ搬送を行っております。 ○救急隊のルート選定については、万博会場以外で発生した救急事案と同様、状況に応じた適切なルート選定を行っております。
担当	消防局企画課・広聴担当 電話：06-4393-6057

番号	2-④
項目	愛知万博では万博協会職員 1400 人、清掃などスタッフ 300 人など、全員が普通救命講習以上を受講し救急医療スタッフ到着までの空白時間を埋める役割を担っていました。医師や看護師・救命士などが駆け付けるまでの空白時間を埋めるために 6、大阪、関西万博においてもこの教訓を活かすべきと考えますが、今回の大阪。 関西万博では万博協会職員、清掃などスタッフなどの普通救命講習以上の受講者の配合(もしくは人数)はお聞きでしょうか。
	(回答) 万博協会等から依頼を受け当局から指導者を出張させて実施した講習の受講者数は、1,160 人となりますが、その他、当局開催の救命講習に個別で受講された人数は把握しておりません。
担当	消防局企画課・広聴担当 電話：06-4393-6057

番号	2-⑤
項目	万博会場での感染症対策と感染者が出た場合の医療救護体制について、以下の質問にお答えください。 ・会場内の対応については、どのような流れになるかお聞きでしょうか。具体的に緊急時の搬送手段、ルートを選定（交通渋滞などを想定しているか）、受入病院などを示してください。 ・報告を受けている場合、会場内の感染者を受け入れるベッド数ならびに医薬品・医療器材などの整備状況はお聞きでしょうか。 ・新興感染症の発症者が出た場合、具体的に緊急時の搬送手段、ルートを選定（交通渋滞などを想定しているか）、受入病院はお聞きでしょうか。 ・万博協会から報告を受けていない場合は、至急状況を把握・分析し、改善が必要な場合は、万博協会に適切な対応を求めてください。
	(回答) ○万博協会が会場内に医療救護施設を設置しており、症状等から感染症を疑う患者に対応する際には、医療救護施設内に設置した隔離スペースにて、医療従事者が対応すると聞いております。 ○医療救護施設においては、COVID-19 やインフルエンザの抗原定性キットを含めて、万博協会として必要と判断された設備や医薬品類等を整備していると聞いております。 ○感染症法に基づき搬送が必要な感染症疑い患者を覚知した場合は、必要に応じて、所在地を管轄する大阪市保健所をはじめ、大阪府、関連行政機関及び感染症指定医療機関が連携し、搬送手段の調整を行ってまいります。
担当	健康局 大阪市保健所 感染症対策課 電話：06-6647-0656

番号	3-②
項目	<u>災害時医療体制は、大阪府第8次医療計画の「第7章第7節災害医療」に当てはめて対策を考えているとお聞きでしょうか。</u>当てはめて考えていない場合は、大阪府内全体が災害に見舞われた状況下でどのように万博協会と情報共有し来場者の安全確保を考えていますか。 ※下線部について回答
(回答) ○ 大阪府第8次医療計画と齟齬のない災害医療体制とされております。 具体的には、大規模災害発生時、協会危機管理センターの統括医療責任者の指示の下、協会救護隊や医師、看護師等がトリアージや治療等の医療救護活動を行います。また、重傷者等は近隣の災害拠点病院等へ受入要請を行うなど、大阪府医療計画に沿った対応となっていると考えています。	
担当	危機管理室 危機管理課（万博連絡調整担当） 電話：06-6208-7358

番号	3-②
項目	<u>災害時医療体制は、大阪府第8次医療計画の「第7章第7節災害医療」に当てはめて対策を考えているとお聞きでしょうか。</u>当てはめて考えていない場合は、大阪府内全体が災害に見舞われた状況下でどのように万博協会と情報共有し来場者の安全確保を考えていますか。 ※下線部について回答
(回答) ○ 災害時医療体制については、大阪府第8次医療計画に基づくとともに、大阪市地域防災計画等に則した体制を確保することとしております。さらに、2025年日本国際博覧会協会が設置する危機管理センターと連携しながら対応します。	
担当	健康局 健康施策部 健康施策課 電話：06-6208-9953

番号	3-④
項目	災害時を想定した食糧などの備蓄は報告されていますが、医薬品・医療器材などの整備状況をお聞きでしょうか。（その内容はどうなっていますか。）
(回答) ○ 2025 年日本国際博覧会医療救護協議会での検討をもとに、会場内においては診療所・救護所に必要な医薬品等は確保されております。さらに会場内に避難所等が設置され、医薬品等が不足した場合には、要請に基づき備蓄医薬品等を供給するなどの対応を行ってまいります。	
担当	健康局 健康施策部 健康施策課 電話：06-6208-9953

番号	3-④
項目	災害時を想定した食糧などの備蓄は報告されていますが、医薬品・医療器材などの整備状況をお聞きでしょうか。（その内容はどうなっていますか。）
（回答） ○ 医療救護協議会を通じて、会場内に設置された診療所等において、医薬品等を準備していると聞いております。	
担当	危機管理室 危機管理課（万博連絡調整担当） 電話：06-6208-7358

番号	3-⑤
項目	災害時医療体制などについて以下の質問にお答えください 災害時の具体的に緊急時の搬送手段、ルートを選定(交通渋滞などを想定しているか)、艦船が着艦する場所の整備状況、ヘリコプターの発着場所をお聞きでしょうか。
(回答) 救急隊のルート選定については、万博会場以外で発生した救急事案と同様、状況に応じた適切なルート選定を行っております。 また、艦船が着岸する場所の整備状況については、夢洲北側に当局保有の消防艇が着岸できる栈橋が建設されており、ドクターヘリの離着陸場所については、原則として舞洲ヘリポートを使用することを関係機関と調整しています。 なお、緊急時においては、万博会場内「EXPO Vertiport（空飛ぶクルマのポート）」をドクターヘリの離着陸場所とすることができる旨を日本国際博覧会協会から聞いております。	
担当	消防局企画課・広聴担当 電話：06-4393-6057